

# 安心して既存住宅を売買するための ガイドブック (戸建住宅編)



## はじめに

このガイドブックは、平成 19 年 7 月に発行した「安心して住宅を売買するためのガイドブック（戸建住宅編）」の改定版として発行するもので、中古戸建住宅（以下「既存戸建住宅」といいます。）を安心して売買できる環境を整えることにより、既存住宅の円滑な流通を促進することを目的としています。

平成 30 年度から、既存住宅売買の仲介に当たり、宅地建物取引業者（以下「宅建業者」といいます。）による建物状況調査（インスペクション）の説明が義務化され、また、国の制度に基づく「安心R住宅」のロゴマークの使用が開始されたほか、令和 2 年度から改正民法が施行されるなど、既存住宅売買を取り巻く環境は大きく変化しています。

本ガイドブックでは、既存住宅の取引に当たって大切な確認事項を「物件チェックリスト」として示すとともに、建物状況調査（インスペクション）などの「安心して売買するための仕組み」や「不動産取引と契約に際しての留意事項」について説明しています。

本ガイドブックが活用されることにより、既存戸建住宅が安心して売買され、長く住み継がれていくことを期待しています。





